



うちのイチ押し!

総合生涯  
学習センター

阿倍野市民  
学習センター

難波市民  
学習センター

# ボランティアスタッフ募集

学習センターでお手伝いをしてくださる方を大募集します!!

## ★総合生涯学習センター

- ①情報ロビースタッフ(チラシの配架、撤去、情報ロビーの整理など)
- ②閲覧スタッフ(パソコンができる方)  
(チラシのシステム入力、更新作業など)
- ③講座スタッフ(講座・イベントの運営サポートなど)
- ④ビデオ上映会スタッフ(市民向けビデオ上映会の企画運営)

## ★阿倍野市民学習センター

- ①講座スタッフ(講座・イベントの運営サポートなど)
- ②PRスタッフ(広報・情報提供サポートなど)
- ③ビデオ上映会スタッフ(市民向けビデオ上映会の企画運営)

## ★難波市民学習センター

**【条件】** 交通費や活動に対する報酬はありません。ボランティア活動保険に加入します。(保険料は学習センターが負担します。)

**【対象】** 18歳以上(事前研修に参加できる方)で、希望する各センターで月1回以上活動できる人(1回2時間程度)

**【活動期間】** 令和5年4月1日～令和6年3月31日 **【募集人数】** 各センター5人程度

### 【事前研修日程】

大阪市立総合生涯学習センター	①3月2日(木) 14:00～15:00	オリエンテーション(活動内容・施設説明)
	②3月9日(木) 14:00～16:00	活動見学・体験、活動日程調整
	③3月15日(水) 14:00～16:00	活動見学(ビデオ上映会)
大阪市立阿倍野市民学習センター	①3月16日(木) 10:00～12:00	オリエンテーション(活動内容・施設説明)
	②3月23日(木) 10:00～12:00	活動見学(あべのフィルムライブラリー)
大阪市立難波市民学習センター	①3月22日(水) 14:00～15:00	オリエンテーション(活動内容・施設説明)
	②3月29日(水) 10:00～12:00	活動見学(春休みなんばこども映画会)

**【応募方法】** 募集チラシ裏面の応募用紙または各センターホームページの添付資料に記入のうえ、ファックスまたは郵送、もしくは各センターのホームページからお申し込みください。※ファックスで送られる場合は、ファックスが届いているか電話でご確認をお願いします。

**【締切】** 2月28日(火) \*先着順 **【応募先】** 活動を希望するセンターへ申し込み。

★総合生涯学習センター	住所 〒530-0001 大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階 TEL 06-6345-5020 FAX 06-6345-5019 URL <a href="https://osakademanabu.com/umeda/access/">https://osakademanabu.com/umeda/access/</a>
★阿倍野市民学習センター	住所 〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋3-10-1-300 あべのベルタ3階 TEL 06-6634-7951 FAX 06-6634-7954 URL <a href="https://osakademanabu.com/abeno/access/">https://osakademanabu.com/abeno/access/</a>
★難波市民学習センター	住所 〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-1 OCATビル4階 TEL 06-6643-7010 FAX 06-6643-7050 URL <a href="https://osakademanabu.com/namba/access/">https://osakademanabu.com/namba/access/</a>



おおさか

## 歴史探訪

175

大阪の史跡や歴史資料を毎月連続でご紹介します。

## 港区の坂道の由来—嵩上げ工事の名残—

大阪市港区は大阪湾に面した港湾地区の埋立地で、堤防(防潮堤)に囲まれた比較的低く平らな土地というイメージをお持ちの方も多いのではないのでしょうか。しかし、そこには名前こそ付いてはいませんが、多くの坂道があります。勾配のある道路のことを坂道といいます。大阪市域では町名にもある中央区の法円坂や天王寺区の逢阪(逢坂・相坂・合坂とも)などが有名です。法円坂は勾配2%(最大勾配4%)。勾配1%は100m水平移動で高さ1m上がること、逢阪は勾配3%(最大勾配4%)ですが、港区の坂道には勾配6~7%にもなる、意外に急な坂道が多くあるのです。

これらの坂道は嵩上げ工事によってできたものでした。港区は地下水汲み上げによって地盤が沈下したところに、台風による高潮で何度も浸水被害を受けた歴史がありました。これらの災害への対策として、全区において2~3mの嵩上げ工事が行われたのですが、地域ごとに高さの差が生じた場所、嵩上げの境界部分などがあり、ここに坂道やところによっては段差ができあがりました。例えば、市岡1・2丁目(写真)や三先1丁目、磯路2丁目など通り沿いなどにあります。

大阪市の港湾地区の開発が、災害と切っても切れない関係にあることを今に伝えていると言えます。一度、坂道を意識しながら歩いてみてはいかがでしょうか。



坂道になった嵩上げ工事の境界部。(港区市岡1・2丁目)